

# 神郡宗像

第18号

平成ノ大造営

時満ちて  
道ひらく

## 第9章 藩政時代

### ⑨ 六百俵の碑

第二十七代後桜町天皇の御代、

徳川十代將軍家治の明和安永年間（二七六四〜一七八二）は、元禄の世に次いで華美遊墮に流れた世相をあらわし、平穩な日々は人の心を極度に弛緩させ、国の規律が乱れ、上下共に士氣沮喪（集團全員の熱意ややる気がそがれて、勢いがなくなる）こととしていたところ、宮司村（現福津市宮司）にあつては風紀正しく村民は皆、自分の職業に励み、その治績は美に大なるものがあつた。やせ細つた田畑があれば一層精を出し



宮地嶽神社の参道階段の中腹に立つ

て肥料を施し収穫をあげ、また

早魃の災害をまぬがれるために各

地に池を掘り、それも補助金や人

手をも乞はず、村の十一歳以上の

者は全員出して、延べ人員二千六百

人を以て工事を竣工した。

昼は外仕事、夜は藁細工をして

一時も怠らず、村を挙げての精励に

は多くの蓄えも出来て、如何なる

凶作にも不安なく、藩の救護も受

第21号 第20号 第19号 第18号 第17号 第16号 第15号

第8章 小早川時代

- ① 豊臣秀吉の筑前入国
- ② 小早川隆景

第9章 藩政時代

- ① 黒田長政と地島修港
  - ② 黒田長政と宗像三社
  - ③ 筑前の宿駅と宗像
  - ④ 義民六氏
  - ⑤ 天主教徒の大島漂着
  - ⑥ 老女こや
  - ⑦ 勝浦塩田と大社元七
  - ⑧ 孝子正助
  - ⑨ 六百俵の碑
  - ⑩ 節婦お政
  - ⑪ 貞女はん
  - ⑫ 伊能忠敬の宗像沿岸測量
  - ⑬ 五卿西遷
  - ⑭ 勤王の志士 早川勇
- 第10章 県政時代
- ① 廃藩置県と黒田藩増補
  - ② 沖ノ島の大海戦
  - 阿弥陀経石の由来
  - 百塔

# ⑩ 節婦お政

ける事なく、村の中での互助の精神は、村内に不平不満のある者は一人もなく、模範となる村の象徴となつた。藩主である黒田公はこれを聞いて大いに感じる所があつて、庄屋忠右衛門以下組頭を福岡へ呼び出し、宮司村の百姓に米六百俵に褒状を添えて渡し、庄屋組頭等には特別に準備した御料理を下げ渡した。後年(大正八年)には、村中の者が協議して六百俵の記念碑を建て、毎年四月に慰霊祭を行つて褒状を謹読し、当時を思い返して、その徳を称えている。

## 六百俵の碑

住所 福津市宮司元町7-1

福津市の宮地嶽神社境内、正面参道を進み階段を少しく上る中程にひっそりと建立されている。大正八年(一九一九年)先人の偉業を讃える記念碑として建てられた。

第二一九代光格天皇の御代、天明年間(一七八一〜一七八九)に、赤間宿に松尾お政という節婦(正しいと信ずる主義・意見を堅く守つて変えない女性)がいた。父は七兵衛といい、代々この赤間宿に住んで酒造を営み、家号を大黒屋といつて近隣に知られる大富豪であつた。召使も大勢で主人である七兵衛の温厚な人柄に喜んで奉公し、家の人々は大変仲睦まじく暮らしていたが、寂しいことに、七兵衛は妻に先立たれて跡継ぎが無く、ついに家は妹に恵比須屋甚兵衛の実弟である七右衛門を養子に迎えて後を譲り、自分は妻の残した幼い娘を連れて分家した。

で早世した。

その後、七兵衛は後妻を迎えて酢醬油の店を営んで平和に暮らしていたが、その妻もまた、一女を産んだ。

その娘をお政といい、先妻の娘を千代と呼んで、その後は妻も迎えず親子三人で仲良く平和な月日を過していたが、お政が四才の時ついに七兵衛は世を去つた。臨終に際して七兵衛は「長女お千代には後妻の弟か嘉衛門を婿とし、お政には成人の後、必ず自家七右衛門の次男長次郎が妻に」と固く遺言したので嘉右衛門は七兵衛の後を相続し、お政は姉婿夫婦を親として養育されることになった。

お政の許嫁の夫、長次郎は正直素朴の性質で兄の長三郎の家事を助けていたが家運は年々傾くばかりで、ついには祖先以来の大家も引き払い、田畑も売つて長次郎と共に裏の納屋に引き籠もり、密かに生活するような運命となつた。

お政も生まれ落ちると母を失い、四才の時には父を失い、嘉右衛門夫婦の愛育による楽しい月日も短く、すくすくと育つに連れて本家同様不運に向い、その凋落は目に余るものがあつた。

お政が十一歳の時、嘉右衛門夫婦は婚礼前の行儀見習という事で黒田公の納戸頭(將軍家の金銀、衣服、調度の出納をつかさどる長)を務める明石久衛門行憲という武家屋敷に禿奉行(身の回りの世話をする子供)に出した。

彼は藩主の信頼が厚く、文武両道に秀でた立派な武士であつた。

十一才から十八才までの七年間に、彼からの教えは後世、節婦お政としての美名を残すに至った素地をつくったのである。

生来<sup>せいらい</sup>伶俐<sup>れいれい</sup>（生まれ持って、賢く、頭の回転が速い）で温和で気品の備わるお政はもちろん。主人夫婦の気に入るところとなつて、この上なく可愛がられ行儀、作法、読書、裁縫に至るまで、心細かに教へ導かれ、お政も立派な女としての道を修めたいと進んでその教えを受け、十三、四才の頃には論語、和歌などにも熱心に耳を傾け、まことに女大<sup>おんなだい</sup>学（江戸時代中期以降広く普及した女子教訓書）や小倉百人一首などは一度で暗記して「明石殿の腰元は実に見上げた者じゃ」と言つて、賛美しないものは無く、お政は益々、上品で奥ゆかしい女に磨きあげられていった。

お政を最も感化したものは主人

である行憲の必生の著述と言われる三烈婦傳で「己の貞操を守り良人の身代りとなつて生命を果した袈裟<sup>けさ</sup>御前<sup>ごぜん</sup>、死すべき時に死して良人の名を恥ずかきしめなかつた細川忠興の妻、良人の留守中敵方に組した舅の奸計<sup>かんけい</sup>（わるだくみ）を退け、よく一城を守り通した眞田信之の妻」この伝記こそお政の最も愛読したもので肺腑<sup>はいふ</sup>（心の奥底）の中に深く食い込んでいったのである。

その頃、勝浦村に豪農の大庄屋に半五郎という人がいて、その息子を源五郎と言ひ、早や二十歳を迎えたのでよい嫁を迎えて家を譲ろうと方々を探していたところ、たまたまお政の風評を聞いて是非嫁にと所望し、嘉右衛門夫婦も初めは遺言を固く守り断つたが、あまりに切なる懇望に遺言とはいへ、落ちぶれた長次郎に入嫁させるよりはお政自身のためにも、また、不運に傾い



「烈女政碑」と刻まれた墓石



旧唐津街道（現県道503号線沿ひに、立つ看板と墓道の石碑）

た自家の再建にもこの上なき縁談、と心を変えて喜んで承諾を与えた。

間もなくお政は福岡から呼び戻されて、嘉右衛門夫婦に色々と諭されたが、固く辞して「自分の夫は長次郎様です」と言って、固く反対した。

しかし、お政の決心が強ければ強い程、その潔操を誉めて求婚を迫り、郡内の庄屋大庄屋は勿論、村役人の権威を借りてまでも尽くせる手は尽くし、ついにはお政に覚えなき濡れ衣をきせ、脅迫的なことをしてでもその目的を達成しようとした。お政の悩みは続いた。義理と貞烈(まこと)の貞操(まこと)がかたく、しっかりと立っていること(の岐路)に立って、いづれを選ぶべきかお政の胸中は張り裂けるばかり、余りの悲しさに病床に臥し、飲食すら口を通らさず姉夫婦の心配は格別であった。

遂にお政の決心はついた。急い態

度を改め微笑を以て承諾を与えた。姉夫婦は勿論、二年越の求婚が遂げられた半五郎一家の喜びは一方ではなかった。

いよいよ婚礼の日は来た。お政の門出を祝う酒宴のどよめきの中に女一代の喜びを今日の白無垢の晴衣に包んだが、これが死出の旅路の装いである事はお政より外に誰も知る由もなかった。

その日の夕暮になって管竹を取りに外に出て、裏の土蔵の中に蓆を敷き、その上に端座して二通の遺言を側に置き、かねて用意の剃刀を以て見事に喉元を切って自害した。

### 1、遺言(嘉右衛門夫婦宛)

「私事幼い時から父母に別れ、今の父母の御慈愛によって成人した御恩は海山より大なるものと存じ上げます。この度の縁談は父母のためにもよく、一家の繁栄のために早速



須賀神社境内に建つ お政の遺功を伝える石碑



須賀神社 正面

御受けする筈で御座いますが、御存じの通り幼い時に定められた長次郎様へ嫁ぐ事が誠の道と考え、まして長次郎様には近頃家も衰えて落ちぶれはてたのを見捨て、他に縁付いて、独り榮華を極めることは私の心がとがめ、また、長次郎様の顔も立て親々の遺言を守れば現在の父母に不幸になります。よって我身一つに罪を負って覚悟を定めました。先立つ不幸は御許し下さいませ。」

## 2、遺言(長次郎宛)

「二筆申上げます。私事強いて勝浦へ嫁入する事を迫られ早や日取りも定まり悲しさで胸ははりさけるばかりで御座います。昨日も色々と父母に断わりを申上げたが一向に聞入れもなく、私から頼んだ人までが勝浦へ行くことを本意と勧められ、貴方の所へと勧める者は一人もなく、まして貴方の御身の上

が御痛わしく、どうして私一人道ならぬ縁を結んで身に錦をまとうことが出来ましょう。若しそうしたならば世の人はきつと後から私を義理知らずと疎んじますことでは御座いましょう。この悲しさは我身一つに罪を負い自書を致しました。」  
水莖(筆)の跡も美しく真心こめて書かれていた。お政の死は村中へ驚嘆させた。ここにお政に義理を欠かせ、無理矢理に許婚の縁を切らせようとした半五郎、村役人、庄屋は嘉右衛門と謀って、お政を狂死として纏ったが、その汚名は間もなく雪がれ、お政が亡くなって十七年後の文化十四年の秋、黒田公の知る所となってお政の貞烈を賞し白銀十四枚を下され、祭祀を営ませ、勝浦の半五郎及びそれに組した庄屋達はそれぞれ罰せられてその職を取上げられた。

## 現地を訪ねて

### お政の墓

住所 宗像市赤間1-2 徳重12組

赤間に、お政の墓地と石碑があると聞き、現地を訪ねた。国道3号線の直ぐ横を走る、旧唐津街道(現県道503号)沿いに、「節婦お政墓道」とかかれた石碑が立ち、直ぐ横には「節婦政伝」と、お政の遺功を称える説明看板が設置されている。墓は小高い竹林の中にたたずみ、入り口から10メートルも墓道の坂を進むと直ぐに分かる。他にも墓石が建ち並ぶなかに「烈女政碑」と書かれた墓石があり、横には当時の遺功を偲ぶ文字が刻まれている。

### お政の碑

住所 宗像市赤間6-6-7

教育大前駅から教育大学と反対方向に歩くこと5分、かつて宿場町として栄えた赤間宿の名残が残る街道沿い、須賀神社の境内にお政の遺功を伝える碑が建ち並ぶ。参道を入って直ぐ、左に大きな石碑が建たされている。

お政は前号で紹介した武丸の正助さん、土穴のはんとともに、宗像三偉人とされている。宗像に住む人々にとって、生き方を学ぶお手本として大切に語り継がれている。

## ⑪ 貞女はん

節婦お政と同じ時期、しかも同じ赤間の里、土穴に「はん」という貞女があった。はんは遠賀郡戸切村の角右衛門の娘として生まれ、十九歳の時、土穴村の百姓である源蔵のもとに嫁いで来た。結婚して十年くらいは貧しいながらも二人の娘と一人の姑と共に睦まじく平和な月日を過していたが、はんが三人目の娘を生んだ頃から夫の源蔵は不治の病、中風(脳出血など)によって起ころ、半身不随、手足のまひなどの症状)に掛かり、手足も自由に動かせず病床に伏せる身となり、七十歳の老母、九歳と六歳の娘と生まれて間もない嬰兒の五人をかかえて生活しなければならぬい身となった。

天明元年一月二十日に源蔵が逝去するまでの約十年間の苦闘は、

筆舌に尽くせない血涙の歴史であった。

乳飲児を十文字に背負い、病床の夫の看護から老母子供の世話まで、はんは実にまめめしく立働きの苦痛の顔色を一つだにあらわすことなく、それどころか微笑みさへ浮かべて病夫を慰め、朝の洗面、食事の世話が済めば進まぬながらも老母に夫を預けて野良に出て、乳飲児をかかえながら、ただ一人で六段余の田畑の耕作に余念がなかった。真夏の炎天下の田の草取り、あるいは北風吹き荒ぶ寒い日に霜柱を踏んでの麦畑のくれ打(掘り起こした田畑の土のかたまりをたたいて砕くこと)にも、背の子供をあやしむがら、家族六人が生きていくためのはんの勤労はなみなみならぬものがあった。それも朝の暗い四時には



赤間駅から直ぐ、線路沿いの小高い丘の上にあるはんの碑

必ず起きて、夜も洗濯、裁縫に夜の更けるのも知らず十二時より早く床に就いたことはなく、はんが一日の中で一番楽しい時は貧しいながらも夕食の温いご馳走に病夫、老母、娘等と楽しく一家団欒の語らいをする時で、この時ばかりは病夫は一日の淋しさを忘れ、はんは一日の疲れを忘れるのであった。

源蔵一家のこの窮状を見兼ねた親類は、はんのところに集り「源蔵の病気は全快の見込なく、その上姑と幼児を抱えてはあなたの世話も行届くまい。ましてあなたに若しもの事があればそれこそ一家は餓死しなければならぬ。依つて源蔵親子と二人の幼児は我等で世話するからあなたは末の娘を連れて親里に帰り、よき縁でもあれば再婚あれ」と勧めた。しかしはんはこれを断然として断わり「皆様のお志は辱なく存じますが私は親里を出て

この家に嫁ぐ時、再び帰る事なき様固く戒められ、まして貧困に加わるに病床の夫、年老いた母、幼な子を残して己ばかり安楽を得る事は私の心が許しません。不束ながら一生この家の土となるまで働かして下さい」と嘆願した。これを側で聞いた老母ははんの真心に感謝し、子供の様に泣いて喜び源蔵も床の中で思い迫つて男泣きに泣いた。親戚の者達もこれ以上は申すすべもなく、はんの願いを聞き入れることにした。

一家悲惨のどん底の生活にありながら、自ら進んで突入し一家の柱となつてなおも献身的苦闘を続けんとするはんの強固な意志は、その後さらに加わる貧困にも塵だに碎ける事なく、長い間の看病、過度の骨折心労のため、日に日にやせ細り、目窪むとも百年一日の歩みを続けたのであった。

夫の病が不治の病と知りながら

何とかして治したいという一念は妙薬と聞けば何によらず買い求め、できる限りの療治はためしたが、一向に効めなく、遂に病夫は口の自由を失い、食事も喉を通らない有様となつた。

「苦しい時の神頼み」、今度は、はんに神参りの日々が続いた。毎朝未明には水で垢を落として体を清め、氏神へ毎日の参拜、子供等は子供心に父の全快を神々に祈つた。しかし、はんの専心の療養も甲斐なく源蔵は遂に五十年を一期として他界した。はんの悲しみは実に大きなものであった。

その後もはんは老母に孝行をつくしたが、姑もまた病に倒れ亡くなった。余生は夫や老母の冥福を祈らんと念仏に月日を過したが、享和二年（一八〇三）九月二十九日、五十九歳を以て逝去した。丁度、節婦お政が自害した翌年で同時に

二貞婦を出した赤間の誇りたるや実に大なるものである。

貧しい中に十年もの年月、病夫を養い老母に仕え子女を養育したはんの貞烈は節婦お政と共に黒田公のお耳に達し褒賞を受けるところとなつた。はんこそ誠に日本主婦の鑑として推賞に価するものといわなければならぬ。

## はんの碑

住所 赤間市赤間駅前 1-8-25

赤間駅から徒歩3分、市営駐車場の直ぐ側、線路沿いの小高い丘の上に、遺功を伝える看板が設けられ、その脇に「貞婦はん女之碑」と書かれた石碑が建立されている。

はんは宗像三偉人の一人とされ、宗像地域を代表する偉人として今に語り継がれている。宗像三偉人とは武丸の正助さん、節婦お政、土穴のはん。

# 神郡宗像

## 撰末社めぐり

### 18 神興神社

#### 御祭神

宗像三女神

田心姫神 (たごりひめのかみ)

湍津姫神 (たぎつひめのかみ)

市杵島姫神 (いちきしまひめのかみ)

鎮座地 福津市津丸六四五

(福岡東中学校隣)

宗像三女神が降臨された地について、古事記では胸形之奥津宮(沖ノ島)、胸形之中津宮(大島)、胸形之邊津宮(田島)とある。日本書紀でも諸説あるが、概ね古事記と変わらない。

神興神社には、興味深い宗像三女神降臨について伝承されている。これについては、鎌倉時代末期の作と考えられる「宗像大菩薩縁起」で触れられ

現在、総社・辺津宮の本殿を囲むように、22の社殿に127神がお祀りされております。これらはかつて神郡宗像各地にお祀りされた撰末社の分祀社です。宗像・福津・宮若各市、遠賀郡を中心とした地域の現地各社は、大宮司宗像家断絶後、当大社の管理を離れ、現在宗像大社で管理する神社は辺津宮周辺の九社のみです。なかには鎮座他不詳の神社もありますが、大部分の神社には奉務される神職が別にいらっします。

当大社の撰末社であった名残は、撰社格の神社の例祭時には当大社より神職が献幣使として出向、祭詞(祝詞)を奏上する形で今日も継承されています。



ている。それによると宗像三女神は、まず六嶽(現 六ヶ岳(鞍手町))に降臨された後、この地に遷られ神威を輝耀された。その為、この地を神興と号するようになったという。その後、三所之霊地(沖ノ島・

大島・田島)に遷座されたという。

神興の歴史は古く、延喜十一年(九一一)の銘が入った瓦が発見(大正時代 当時国内で二番目に古い瓦)されている。

### 編集後記

今春、夏は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、夏に発刊予定であった第18号の製作を見送りました。皆様から、18号はいつできるのか?との問い合わせをいただき、改めて編集への意欲が高まり、また、本当に楽しみに読んでいただいているのだ、と非常に嬉しく、編集に携わって良かったと、コロナのおかげで幸せな気持ちになりました▼今号もまた、宗像に残る新たな歴史を再発見することが出来ました。おまさ・はん、前号の正助さんに続き、宗像にはこんなに素晴らしい人がいたのだと、知ることができました。また、二人の遺功を顕彰する碑もあり、何度か通ったことのある場所でしたが、今までは全く気付くことすらありませんでした。宗像にはまだまだ自分の知らない歴史とそこに残された物語があるんだな、と気づかされました。新型コロナウイルスにより、遠方への旅行、移動などが懸念される現在。コロナのある今だからこそ、身近にあるこのような歴史遺物を巡って、自分の住む地域の新たな魅力を発見してみても如何でしょうか。(鈴)

### 発行所 宗像大社

発行日 令和三年十二月一日  
住所 千八一一―三五〇五  
福岡県宗像市田島二三三二  
電話 (〇九四〇六)一一三二(一代)  
発行人 葦津 敬之  
制作・印刷 セネラルアサヒ